

みんなで築く
地域福祉の
まちづくり

かほく市 社会福祉法人 社会福祉協議会



おお～っ、これは！
ホールインワン!?

おばあちゃん、こう？
いっしょに手あそび
たのしい～!



ゲンキに体操!!
ワン・ツウ!ワン・ツウ!

老人クラブ

充実した日々は、まず健康！

かほく市特産のゴムを使って、全身の筋力強化ができる体操を、公民館でしています。随分普及しています。お隣さんを誘ってみんなで1,2,3…



▲なんしんクラブのみなさん

【楽しい輪 体操】

週に2回行くと効果的。継続が大切です。初めは、1体操3回程度が目安です。ゆっくりと息を止めないで数を数えながら。体調が悪い時は、無理をせずやめましょう。

①つま先の体操



②足を開く体操



③足を挙げる体操



④足を交差する体操



健康は食にも気をつけて

浜北老人クラブでは、平成14年度より毎月ひとり暮らしの会員を対象に“いきいきサロン”を実施しています。四季折々の催し物と郷土料理に舌鼓をうち、「何よりも楽しい」と参加者から好評です。



▲食事の時の会話にも花が咲きます

活躍してます！

「おかえり！」と声をかけながら、小学生の下校時間に見守り活動をしています。「こんなふうには交差点に立っていると、携帯電話をかけながら運転している人がたくさんおるわ！危ないね〜！」とパトロール隊の方々。



▲ご近所のおじいちゃん達に見守られて安心

かほく市の老人クラブ加入率(79%)は、県下ダントツのトップです！

ろうあ者健康教室

ハンディがあると不便だけあとは、みんな一緒

伝え合うのは「ことば」だけではありません。日常生活の中でなにげなく表している身振りや表情・指さしなどは、大切なコミュニケーション方法です。



▲骨密度測定と体操教室(3/18)

お塩は、「少し？」



▲健康教室で講義を受けて調理実習に奮闘(11/19) ろうあ者も対象にした健康教室は今までなかったのよね〜

手話



「ありがとう」

▲右手を左手の甲に軽く当て、拜むようにする。

権利擁護

「権利」とは、「その人がその人らしく生きていくために欠かせないもの」です。権利擁護とは、権利を主張し、獲得していくものです。

しかし、認知症・知的障害・精神障害等の方々の中には、権利を自分のこととして主張し、獲得するということが容易に出来ない人もいます。

判断能力が不十分のために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する仕組みがあります。



どうしよう…

ひとりで暮らしている認知症のおばあちゃんが、お話し上手なお兄さんから高額なふとんを買ってしまった。

近くに住む長男からの相談です。気づいたときにはクーリングオフの期間も過ぎていました。また、こんなことが起きたらどうしよう…。

手をつなく育成会

児童を対象とした
行事が充実

ボランティアの協力もあり、夏休みを生活のリズムをくずさないで有意義に過ごせるよう、発達年齢や障害に配慮した生活の場を提供する事業「サマーホリディ」を実施しました。



◀「看護大学の学生さん
いつもありがとう！」



▲楽しい親子療育キャンプ
(8/20・21)

白山恐竜パーク、
室内プールあそび…
保護者の交流も深めました。

母子寡婦福祉会からのお知らせ

母子寡婦福祉会総会が開催されます。【講演】 土橋 登志子さん（内灘町）
会員の方、及び会員以外の母子・父子
【日時】 平成19年4月15日(日)
寡婦のみなさん、ぜひお越し下さい。
10時開会 12時終了予定
お待ちしております。
【場所】 七塚健康福祉センター
多目的ホール
お問い合わせは社協まで。
【問い合わせ先】 Tel. 285-8885

リハビリ友の会 会員募集

リハビリ友の会は、体の不自由になった人たちが積極的に社会に出て、仲間と共に楽しみながら活動しています。仲間に入りませんか？

活動内容

- スポーツ（グラウンドゴルフ、ベタンク、スカイクロスなど）
- 教室・講習会（絵手紙、押し花、エアロビクス、言語訓練、音楽療法など）
- その他（スポーツ大会、温泉一泊のリハビリ大会）

…いろいろな行事に参加できます。
詳しくは、お気軽に事務局までご連絡下さい。

おたきりに
なりたくないわ
さあ、ほごう！



▲そーれ!!ベタンク大会



▲秋の研修旅行

かほく市遠塚口52番地10（七塚健康福祉センター内）
かほく市リハビリ友の会 事務局
TEL 285-8885 FAX 285-2049

身体障害者部会
会員募集

かほく市身体障害者部会では、会員・賛助会員を募集しています。身体障害者手帳をお持ちの方、又は、身体障害者の活動にご協力頂ける方は、下記事務局までご連絡下さい。



▲会員研修（施設見学）

かほく市身体障害者部会
TEL 285-8885（蔵谷）

①家庭裁判所に補助開始の審判の申立てをし、併せておばあちゃんが10万円以上の商品を購入することについて同意権付与の審判の申立てをします。

↓
②長男が補助人に選任され、同意権が与えられました。

↓
③10万円以上の商品を購入した場合、取り消すことができます。

成年後見制度



困ったな…

年金をもらったが、電気代や家賃をつい払い忘れてしまったり、銀行の手続きもむずかしくなったりと、1ヶ月のやりくりが上手にできなくなって悩んでいる。

◎生活支援員がサポートしてくれます。
・毎日の生活に必要なお金の出し入れ
・大切な書類(預金通帳)などのお預かり
・福祉サービス契約のお手伝い

◎ご利用料金

1回1時間まで 1,350円
1時間を超える場合、
30分ごとに 325円
※支援補助(減免)があります。

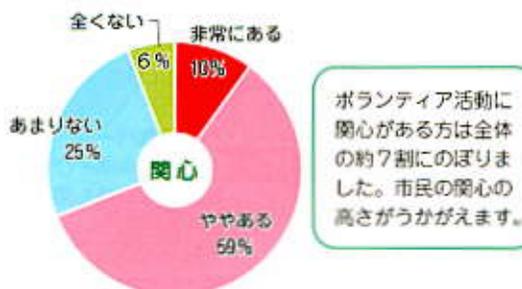
地域権利擁護事業
福祉サービス利用支援事業

ボランティアに関するアンケート調査結果報告

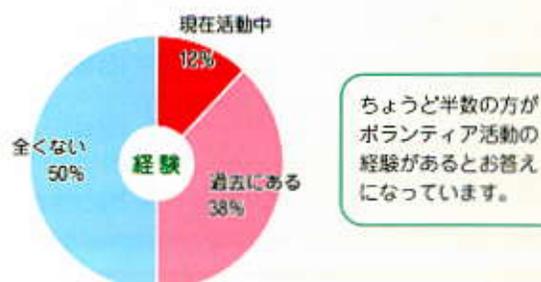
かほく市におけるボランティア活動の推進にあたり、市民の皆様の考えやご意見を広く伺い、社会福祉協議会の事業に反映していくため、「ボランティアに関するアンケート」調査を実施しました。主な調査結果について、ご紹介します。

調査の概要	
調査対象	15歳以上80歳未満の市民の中から系統抽出法による 1,385人
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成19年1月25日～2月5日
回収結果	399票（回収率 28.8%）

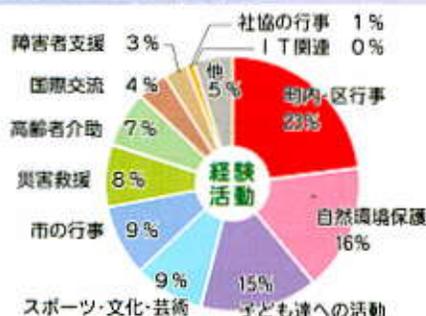
①ボランティア活動に関心はありますか？



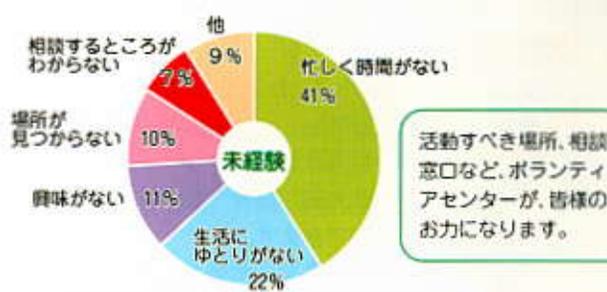
②ボランティア活動の経験はありますか？



③ボランティア経験の活動内容は？



④現在ボランティア活動の未経験理由は？



⑤やってみたいボランティア活動内容は？



⑥参加したいボランティア養成講座は？



●参加してみたいボランティア養成講座は？

- 自然環境保護のための講座
 - …少数意見として
 - 「コンピューターに関する講座」
 - 「手話ボランティア養成講座」

●ボランティアがいてくれればと思う時は？

- 高齢者世帯の除雪
- 災害時
- 登下校時の見守り
- 放課後の子ども達のお世話
- 高齢者の外出支援
- …など

☆アンケートにご協力いただきありがとうございました。

■ 其他のご意見として…

■ 地域参加型、老若男女問わずボランティアへの参加方法の飛躍的アイデアを期待しています。共にがんばりましょう。(20代 男性 会社員)

■ ボランティアを出来る人は大抵複数のボランティアをしています。ボランティア経験のない人を発掘してください。(70代 男性 無職)

■ ボランティアに参加するとき、申し込みやすい窓口を設けてほしい。ボランティア内容など、わかりやすく皆に伝えてほしい。(30代 女性)

■ 学校のいじめ問題や凶悪な事件が多発している中、自分さえよければという気持ちがどんどん自然破壊・環境悪化を進めている。ボランティア活動が活発になることでこういった問題も解決していくと思う。そんな場があればぜひ参加したい。(40代 男性 会社員)

■ 地域・行政が一体となり、この問題に取り組むべきであると考えます。自分のできる範囲で協力する人は必ずいると思います。これから行政や関連団体などからいろんな意見を発信し、実際の活動(できることから)をしていかなければならない時代にきていると考えます。(40代 男性 会社員)

■ 障害者や高齢者の問題はまだまだ多く出てくるように思う。昔と違い近所づきあいも少ないので、地域で本当に支え合っているのが不安です。子ども会や老人クラブがバラバラに活動しているのではなく、一緒に活動しスタッフも対応できる人材であったらよいと思う。そこへボランティアが手助けをするというのはどうでしょうか。(60代 女性 自営業)

■ 大人だけではなく、子どもと一緒にボランティア活動ができればいいと思う。(20代 女性 会社員)

載せきれないほどのたくさんのご意見をいただきました。

これから、皆さまからいただきました貴重なご意見を参考にさせていただき、ボランティア活動の推進に努めていきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

調査結果はホームページ (<http://www.kahoku-shakyo.or.jp/>) にも記載されております。

〈かほく市ボランティアセンター〉

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



平成19年度 ~保険料の引き下げや補償内容が充実~

保険補償の一例	Aプラン	Bプラン	Cプラン
死亡保険金	1,418万円	2,553万円	4,098万円
入院保険金(1日)	7,000円	11,000円	14,000円
通院保険金(1日)	4,500円	7,000円	9,000円
掛金	280円	460円	650円
補償期間	4月1日~翌年3月31日		
社協からの補助	200円 (年度ごとに変動します)		

◆ふくしの保険 <http://www.fukushihoken.co.jp/>

あたたかいご芳志 ありがとうございました。



次の方々より福祉向上にご寄附をいただきました。

—平成18年度分—

杉本 綾子(故)様 喜多 嘉一郎様
七塚生活学校様 白尾老人クラブ様
かほく市グラウンドゴルフ協会様
かほく市グラウンドゴルフ協会 高松支部様
かほく市グラウンドゴルフ協会 宇ノ気支部様
かほく市まつり実行委員会様
金沢信用金庫様

{ 液晶プロジェクター1台・ノートパソコン1台 }
{ インクジェットプリンター1台(50万円相当) }

●皆さまからいただきましたご厚志は、地域の社会福祉事業に活用させていただきます。たくさんの善意に深く感謝申し上げます。

共同募金とその配分

1

共同募金とは



共同募金は、社会福祉法により設置された社会福祉法人共同募金会という民間団体による、社会福祉事業のための募金運動です。



2

赤い羽根と歳末たすけあい

赤い羽根募金と歳末たすけあい募金がありますが、いずれも共同募金です。

赤い羽根募金 赤い羽根募金は、社会福祉施設やさまざまな福祉活動を行う福祉団体やボランティア団体などに配分され、活用されます。

歳末たすけあい募金 歳末たすけあい募金は、生活援護を必要とする人々が地域で安心して暮らせるように、また、地域福祉事業の支援として配分されます。

3

このように役立っています

地域社会の創意と工夫を生かした福祉サービスや地域の実情に即応した活動をしている民間の福祉団体、ボランティア団体などを支援するために使われます。



4

共同募金の税制上の特典

個人の寄付者には、所得税、住民税の寄付金控除が、法人の寄付金は全額が損金に算入することが認められています。

5

募金・配分の状況

平成18年度「赤い羽根募金」、「歳末たすけあい募金」にご協力ありがとうございました。

10月より実施してきました共同募金運動には、皆様のあたたかい善意、ご理解とご協力により、総額 5,905,317円の募金を寄せていただきました。

「赤い羽根募金」1,516,700円は、県内及び市内の社会福祉施設やさまざまな福祉活動を行う福祉団体・ボランティア団体などに、「歳末たすけあい募金」4,388,617円は、生活援護を必要とする人々が、地域で安心して暮らせるよう見舞金として、また地域福祉事業の支援のために配分させていただきました。

平成18年度 赤い羽根募金配分予定内訳

(単位:円)

赤い羽根募金収入	募金内容		赤い羽根募金支出	配分内容	
	募金内容	募金額		配分内容	配分額
	地区別募金額	1,484,610		県内施設等配分(福祉活動費として運用)	584,000
募金箱など	32,090	かほく市内配分(福祉活動費として運用)	932,700		
収入計	1,516,700	支出計	1,516,700		

※石川県共同募金会へ納めた後、平成19年度分として県内・市内の地域福祉事業に使われます。

平成18年度 歳末たすけあい募金配分実績一覧

(単位:円)

		地区名	募金額	
歳末たすけあい募金収入	高地	松区		
		南町	50,000	
		古宮町	128,577	
		元町	26,400	
		南新町	88,000	
		流川町	25,200	
		六軒町	29,200	
		中町	18,300	
		上北町	16,000	
		北中町	21,000	
		北新町	36,800	
		岸川町	35,500	
		桜井町	46,000	
		下伊丹町	25,600	
		上伊丹町	103,400	
		東町	62,000	
		旭町	83,800	
		新旭町	20,400	
		内高松	62,400	
		長柄町	84,000	
		若緑	11,500	
		箕打	10,400	
		元女	9,200	
		黒川	12,800	
		野寺	5,200	
		八野	14,800	
		瀬戸町	23,600	
		夏栗	16,800	
		中沼	75,300	
		二ツ屋	65,000	
		七地	塚区	
			木津	332,000
			松浜	100,000
		遠塚	128,000	
		浜北	120,000	
		秋浜	104,000	
		外日角	242,372	
		白尾	328,000	
	宇ノ気区	森	31,200	
		向野	62,800	
		狩鹿野	24,800	
		指江	43,556	
		多田	10,800	
	気屋	19,600		
	上山田	22,000		
	下山田	8,800		
	鉢伏	26,000		
	宇気(宇気公団含む)	133,200		
	七窪	232,480		
	宇野気 大橋	48,500		
	本町	104,374		
	中町	25,862		
	栄町	42,448		
	曙町	23,650		
	旭町	59,308		
	内日角	188,546		
	大崎	240,199		
	横山	156,284		
	谷	27,400		
	笠島	18,500		
	上田名	50,000		
	余地	20,000		
	小計	4,181,856		
	その他			
	個人(4件)	123,562		
	気屋日曜学校	6,372		
	宇ノ気鉄道少年団	41,800		
	高松ライオンズクラブ	20,000		
	外日角小学校	15,027		
	小計	206,761		
	合計	4,388,617		

		配分先区分	配分額
歳末たすけあい募金支出		生活保護世帯 (50世帯)	250,000
		要援護世帯 (75世帯)	375,000
		要介護世帯(介4・5認定者) (30世帯)	150,000
		特別児童扶養手当受給者 (44名)	220,000
		施設等入所・通所者	
		老人福祉施設 (190名)	950,000
		児童養護施設 (1名)	5,000
		指定医療機関 (8名)	40,000
		救護施設 (9名)	45,000
		障害者 ①身体 (24名)	120,000
		②知的 (82名)	410,000
		③精神 (130名)	650,000
		地域福祉・在宅福祉サービス事業	958,617
		小計	4,173,617
		事務諸費(封筒印刷・郵便料・慰問経費等)	215,000
		小計	215,000
	合計	4,388,617	



老人福祉施設の入所者に励ましの言葉を掛けながら
歳末たすけあい募金による見舞金を手渡す油野市長
(市内 あかしあ荘)

介護サービス



居宅介護支援

介護保険を有効に活かしたケアプランの作成をいたします。

●ご利用できる方

日常生活に支障をきたし、介護が必要な方で要介護認定を受けている方

●サービス内容

- ・介護に関するご相談受付
- ・介護サービスのケアプラン（利用計画）の作成
- ・サービス提供の確保および管理（モニタリング）
- ・最適な介護環境のためのご提案とアドバイス

●ご利用料金

負担金はありません。介護保険で賄われています。

訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護…ホームヘルパーがケアプランに沿って、訪問介護をご提供します。

介護予防訪問介護…予防給付の方にホームヘルパーが訪問し、日常生活を支援します。

●ご利用できる方

訪問介護…日常生活に支障をきたし、介護が必要な方で要介護認定を受けている方。

介護予防訪問介護…要支援1または要支援2の認定を受けている方。

●サービス内容

- ・モーニングケア ・食事の介助 ・排泄の介助
- ・日常生活家事一般 ・入浴の介助 ・イブニングケア
- ・身体の清拭 ・移動介助 ・通院介助



●営業日時

12月29日～1月3日を除く毎日 6:00～22:00

●ご利用料金

サービスの利用内容に応じ、介護保険法に定められた一部負担金が必要。

※お問い合わせ先

中央居宅介護支援事業所・訪問介護事業所 TEL.285-2883
高松居宅介護支援事業所・訪問介護事業所 TEL.281-3175

福祉輸送事業(介護輸送事業)の実施

●ご利用できる方

要介護者・要支援者(包括支援センターより介護が必要と認められた場合)で、身体介護を必要とする方(ケアプランで認められた方)。

〈身体介護の場合〉

最初の20kmまで 100円
以後1kmごとに 10円

※その他、生活援助などと組み合わせた輸送もあります。

〈生活援助の場合〉

最初の3kmまで 300円
以後1kmごとに 100円



軽度生活援助

単身世帯で日常生活上の援助が必要な方にホームヘルパーを派遣し、家事などのお手伝いをします。

●ご利用できる方

自立と認定され、かほく市が援助が必要と認めた単身世帯。

※お問い合わせ先

かほく市地域包括支援センター TEL.283-7122

障害者自立支援

障害者自立支援法施行により、障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用できるようになりました。居宅介護、重度訪問介護、地域生活支援事業の移動支援事業、生活サポート事業を提供しています。

産後安心ヘルプサービス

産後のお母さんの家庭で、お母さんとその子供達に援助が必要な場合に、ホームヘルパーを派遣し、育児や家事などをお世話します。

※お問い合わせ先

かほく市健康福祉課 TEL.283-7120



社会福祉法人 **かほく市社会福祉協議会**

ホームページ開設しました。
ご覧下さい!!



<http://www.kahoku-shakyo.or.jp/>

本所

〒929-1173 かほく市遠塚口52番地10(七塚健康福祉センター内)
TEL(076)285-8885 FAX(076)285-2049

高松支所

〒929-1215 かほく市高松ク40番地(高松社会福祉センター内)
TEL(076)281-3175 FAX(076)281-3146

宇ノ気支所

〒929-1125 かほく市宇野気二71番地2(宇ノ気保健福祉センター内)
TEL(076)283-4098 FAX(076)283-4116